令和3年2月16日

1. 出席議員

議長 Щ 口昌宏 1 番 坂 口正勝 3 番 猪 村 利恵子 6 番 吉 原 新 司 古 Ш 盛 義 8 番 番 松 尾 陽輔 11 13 番 石 橋 敏 伸 15 番 松 尾初秋 田 勝浩 18 番 牟 20 番 江 原一雄

副議長 末 藤 正 幸 2 番 豊村 貴 司 5 番 江 口 康 成 7 番 上 田 雄 9 吉 Ш 里 己 番 番 池 田 大 生 12 栄 番 宮 本 八 14 17 番 川原 千 秋 19 番 杉原豊喜

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長
 川久保和幸

 次長
 山口美大子

 議事係長
 奥幹久

 議事係員田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	小	松		政
副		市		長	北	JII	政	次
総	務		部	長	Щ	﨑	正	和
総	務	部	理	事	諸	岡	利	幸
企	画		部	長	庭	木		淳
営	業		部	長	古	賀	龍 —	- 郎
営	業	部	理	事	Щ	口	智	幸
福	祉		部	長	松	尾		徹

								2月16日(火)10時開議	
日	程第	¥ 1	会:	期の	ひ没	央定	•		
日	程第	¥ 2	会議録署名議員の指名						
日	程第	3	市長の提案事項に関する説明						
日	程第	¥ 4	第	1	号	議	案	専決処分の承認について(令和2年度武雄市一般会計補正	
								予算(第18回))(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)	
日	程第	₹ 5	第	2	号	議	案	志久排水機場災害復旧工事請負契約の一部変更について	
								(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)	
日	程第	₹ 6	第	3	号	議	案	令和2年度武雄市一般会計補正予算(第19回)(質疑・所	
								管常任委員会付託省略・討論・採決)	

程

日

第 1 号

開 会 10時

〇議長(山口昌宏君)

皆さんおはようございます。ただいまより令和3年2月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

議

事

市長から提出されました第1号議案から第3号議案までの3議案を一括上程いたします。 日程に基づき議事を進めます。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、これに対する 議会運営委員長の答申を求めます。古川議会運営委員長

〇議会運営委員長(古川盛義君)〔登壇〕

おはようございます。令和3年2月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、昨日2月15日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 付議事件について、第2. 会期及び会期日程について、第3. 付議事件の委員会付託の要否について、以上3項目でございます。

本臨時会において審議するべき議案等は、ただいま議長から上程になりました事件議案 2 件、予算議案 1 件でございます。

以上の件につきまして協議いたしました結果、議案の審議につきましては、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

また、会期は本日16日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、データ配信しております「武雄市議会新型コロナウイルス感染症対策に関する申し合わせ事項」及び「議員本人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合等の対応」のとおり取り扱うことといたしましたので報告いたします。 答申は以上であります。

〇議長(山口昌宏君)

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日16日の1日間と決定をいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 16 日の1日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第 88 条の規定により、3番猪村議員、7番上田議員、11番松尾陽輔議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 市長の提案事項に関する説明

日程第3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

〇小松市長〔登壇〕

おはようございます。まず冒頭、2月 13 日深夜に発生した福島県沖を震源とする地震に つきまして、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今後も余震があるとのことで、現地の皆様も不安に感じておられることと思います。武雄 市としては、被災地の復旧の対してできることは何でもしていく決意です。

市民の皆様におかれましては、いま一度、地震に対する備えの確認をよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症につきまして、国においてワクチン接種に向けた体制整備が進められていますが、本市におきましても、2月1日付で新型コロナウイルスワクチン接種室を設置いたしました。一日も早く、安心して市民の皆様に接種していただけるよう準備を進めておりますので、議員の皆様におかれましても、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和3年2月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、承認議案について御説明いたします。

「専決処分の承認について」でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業、武雄版持続化給付金支給事業及びふるさと納税推進事業に要する経費として緊急に決定を要した「令和2年度武雄市一般会計補正予算(第18回)」について、専決処分を行いましたので、

承認をお願いするものでございます。

次に、事件議案について御説明いたします。

「志久排水機場災害復旧工事請負契約の一部変更について」は、令和元年8月豪雨災害で被災した志久排水機場の災害復旧工事の設計変更に伴い、契約金額に変更が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

続いて、予算議案について御説明いたします。

「令和2年度武雄市一般会計補正予算(第19回)」では、新型コロナウイルスワクチン接種事業に必要な経費について、補正をお願いしております。

詳細につきましては、御審議の際に補足させていただきたいと存じます。よろしく御審議 賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(山口昌宏君)

これより審議を開始いたします。

日程第4 第1号議案

日程第4. 第1号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山﨑総務部長

〇山﨑総務部長 [登壇]

おはようございます。第1号議案 専決処分の承認について補足説明申し上げます。

「令和2年度武雄市一般会計補正予算(第18回)」を専決処分いたしましたので、その内容について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種の準備に要する経費及びコロナ禍に おける事業の継続を支え、再起の糧としてもらう武雄版持続化給付金に要する経費をお願い するものでございます。

また、ふるさと納税推進事業では、ふるさと納税の増加による謝礼等の経費及び積立金の 補正をお願いしております。

補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ4億8,003万5,000円を追加し、 補正後の総額を歳入歳出それぞれ341億3,695万円とするものでございます。

第2条では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の繰越明許費の追加をしております。

予算説明書の(4)ページを御覧ください。

2款.総務費では、ふるさと納税に対する謝礼等に要する経費及びまちづくり応援基金積立金を計上しております。

4款. 衛生費では、新型コロナワクチン接種予約センター業務委託料及び新型コロナワクチン接種券作成等業務委託料を計上しております。

7款. 商工費では、武雄版持続化給付金及び給付金申請受付事務委託料を計上しております。

予算説明書の(3)ページを御覧ください。

歳入につきましては、国庫支出金、まちづくり応援寄附金及び合併振興基金を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(山口昌宏君)

第1号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告があっておりますので、まずこれを許可いたします。12番池田議員

〇12番(池田大生君)[登壇]

第1号議案について4点ほどお尋ねしたいことがありまして、最初に2点お尋ねいたします。

今回この第1号議案において、合併振興基金からの繰入れがなされておりますが、時によっては財政調整基金、時によってはこの合併振興基金から繰入れをされております。

今回この合併振興基金から繰入れをされた理由と、合併振興基金の目的に沿った、条例に沿った考えからいくと、一旦繰り出す。そしたら、繰戻しが必ず発生するんじゃないかと思いますけれども、財政調整基金の場合は繰戻しがされておりますが、昨年4月からこの合併振興基金に関しては繰戻しがされておりません。処分をされる場合、どういう手続が必要なのか、その辺も含めてお尋ねをいたします。

2番目に、この専決処分において、まちづくり応援寄附金――12月にもこれ、審議内容に上がっていたと思うのですが、これ専決に処する緊急的な理由、まちづくり応援寄附金をこの専決に処した理由についてお尋ねいたします。

〇議長(山口昌宏君)

庭木企画部長

〇庭木企画部長 [登壇]

おはようございます。まずもって、合併振興基金を使った理由でございますけど、昨年4月30日の臨時会におきましても、経済対策の一環といたしまして、武雄市地域雇用創造協議会補助金を御承認いただいた際にも答弁させていただきました。

繰り返しになりますが、合併振興基金の目的といたしまして、「武雄市合併振興基金条例」 第1条において、「市民の連携の強化及び均衡あるまちづくりの振興を図る事業を推進するために、この基金を設置する。」としており、本事業の目的に沿うものと考え、合併振興基金からの繰入れを行っております。

それから今後の方針といたしましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の第 一次と第二次の配布の中で活用できる枠を本事業に充てるよう考えておりまして、金額を精 査の上、別途議会にお諮りしたいと考えています。

以上でございます。

すみません、それから専決処分の理由でございますけど、昨年 12 月議会におきまして、 歳入歳出ともに増額補正をお願いした際、12 月末までの寄附金が 11 億円に上るものと想定 しておりましたが、実際にはそれ上回る寄附金をいただきましたので、12 月寄附金に係る経 費を1月以降に支払う必要があり、早急に歳出、予算を計上する必要ございましたので、専 決処分を行ったものでございます。

〇議長(山口昌宏君)

12 番池田議員

〇12番(池田大生君)[登壇]

まちづくり応援寄附金に関するものには、経費等を早急に支払わなければいけないという ことでよかとですよね。

次に2点、そのふるさと納税のトータルです。報償費、役務費、委託料、そして使用料及び賃借料の年間のトータルの金額が分かればお示しいただきたいということと、この中の委託料とシステム利用料についてなのですが、契約の中では費用負担について――返礼品ですね――これがふるさと納税に対する謝礼の部分に入ると思うんですけど、これは市の負担とすることになっておりますが、ほかの費用負担については、ふるさと納税システム利用料、これは納税業務委託料の中に含まれるんじゃないかと思いますけれども、その辺について。

次に、早期に武雄版持続化給付金、これに取り組んでいただいて、本当に助かっていると思います。これされて、本当に事業者の方、大変に助かっていると思うんですけれども、これは事務委託、これをされるときに雇用創造協議会のほうと、どの程度、事前に打合せをされたのか、ちょうど時期が確定申告等と重なるものなので、全部を委託することが、業務に支障が出るとかそういう協議はされたのか、その辺をお尋ねします。

〇議長(山口昌宏君)

庭木企画部長

〇庭木企画部長〔登壇〕

まずもって、委託料についてでございますけど、まずは寄附の受付、管理、それから返礼品の発注、返礼品の開発、寄附者様からの問合せ等の対応など、ふるさと納税業務全般を包括して委託しております。委託料といたしましては、今回、補正に対するのは 2,640 万円でございます。

それから、全体の補正後 15 億円になるとの予想でございますけど、それに対しましては 1 億 3,200 万円の委託料というふうになっております。

それから、ふるさと納税システム利用料につきましては、インターネットサイトの利用料でございまして、現在4つのサイトを利用しております。

1つ目は「ふるさとチョイス」、寄附額の5%。2つ目は「ふるなび」、寄附額の<math>10%。3つ目は「楽天」で、寄附額の7.8%。4つ目は「ANA」で、寄附額の<math>8%。おのおのトータルといたしましては、専決後の「ふるさとチョイス」が6,900万円、それから、「ふるなび」は2,100万円で、「楽天」は190万円、「ANA」は666万円程度となっております。

以上でございます。

〇議長(山口昌宏君)

古賀営業部長

〇古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の分ですが、まず委託先でございますが、今回の持続化 給付金につきましては、商工会議所及び商工会と委託契約を結んでおります。

この事前の打合せでございますが、先ほど御指摘ございました確定申告時期ということもありまして、その内容については事前に担当者レベル等で数回調整をいたしまして、その受付業務及び一次審査等についてはやっていただくということで確認を取っていただきまして、その後、出された申請書につきまして、商工観光課のほうで最終の審査をして出金をするということで確認を取って業務をしております。

〇議長(山口昌宏君)

ほかにございませんか。20番江原議員

〇20番(江原一雄君)[登壇]

今の質問に併せて関連も含めてですけど、先ほど合併振興基金の繰入れで、持続化給付金の武雄版の専決ですけど、見比べますと、財政調整基金条例の処分のところに明確に「(2) 災害により生じた経費の財源」。これ新型コロナウイルス感染症の、まさに災害対応で取り組んでいるわけですね。明らかに合併振興基金ではなくて、本来、財政調整基金を活用して、様々な行政をやるのが基本の基本じゃないでしょうかというのが1つの質問です。

もう一つ、合併振興基金の、先ほど言われました設置の第1条の目的には、「市民の連携の強化及び均衡あるまちづくりの振興を図る事業」と。どうしても今の部長の説明――答弁では、私は明らかに財政調整基金を活用するというのが基金運用上の流れだと思いますので、先ほどの部長の答弁は、私は納得し難い。

ですので、先ほど言われました去年も運用の仕方について合併振興基金活用されたわけですけれど、やっぱり財政調整基金条例の処分の(2)、これに明確に該当しますので、これからもまだこのコロナ感染症の封じ込めの本当に大変な、国民にとって、市民にとって大きな課題ですので、この財政運営については基本中の基本を押さえてほしいというふうに、―― 先ほどの部長の答弁ではなくて、お願いしたいということに対しての見解をいただきたい。

もう1点、持続化給付金、武雄版の運用がされていると思います。1月21日の専決以降、約1か月たっているわけですので、その経過の――取組事業の方向を、取り組んでおられる

今の状況をお知らせください。

もう一つ違う観点ですけど、コロナウイルスワクチンの補正予算、どういう事業で、経過 がなっているかお示し願いたい、御答弁いただきたい。

以上、3点。

〇議長(山口昌宏君)

山﨑総務部長

〇山﨑総務部長〔登壇〕

御質問の財政調整基金の取扱いになりますけれども、確かに議員がおっしゃるとおり、災害等の場合の活用ということは明確になされているというところではございます。

ただ、現実問題として財政調整基金については、財源不足の調整という観点のほうが現状では強い状況にあります。

財政調整基金についても限りがありますので、ほかの基金等で活用できる部分につきましては、ほかの基金含めて全体的に基金の運用については考えながら取崩しを行っていきたいというふうに考えております。

〇議長(山口昌宏君)

古賀営業部長

〇古賀営業部長〔登壇〕

武雄版持続化給付金の経過でございます。 2月1日から行っておりますが、現時点—— 2月15日までの申請状況でございますが、347件で、その申請の金額につきましては約4,300万円となっております。

また、この概要でございますが、先ほど申し上げました委託先が商工会議所と商工会ということで、受付の窓口を商工会議所、また、山内、北方の両商工会の事務所で受付を行っているところでございます。

以上です。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長〔登壇〕

おはようございます。まず、新型コロナウイルスワクチンの接種券作成業務委託料。この 分につきましては、内容は接種券の発送に向けて、業務的には予防接種券の印刷、案内用チ ラシの印刷、予診票の印刷、それとこれらの封入れというものを委託をしているものであり ます。

現在、接種券と案内用のチラシについて、校正を図っているという状況となっております。 併せまして、予約センターの業務委託料。これにつきましては、電話予約の対応、ウェブ 予約のシステム構築等を委託内容とするものでありますけれども、現在、ウェブ予約のシス テムについて詳細な詰めを行っているところでございます。

以上です。

〇議長(山口昌宏君)

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認することに決定いたしま した。

日程第5 第2号議案

日程第5. 第2号議案 志久排水機場災害復旧工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山口営業部理事

〇山口営業部理事〔登壇〕

おはようございます。第2号議案 志久排水機場災害復旧工事請負契約の一部変更について補足説明いたします。

議案書のペーパー3ページ、データ5ページをお願いいたします。

本議案は、「武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

本工事の一部変更に伴い、令和3年1月28日付で酉島製作所佐賀支店と仮変更契約を締結しております。

設計変更の内容といたしましては、吸水槽水位計の改造と除塵機ベルトコンベアローラー の部品交換が追加となります。

当初契約金額3億1,515万円から変更契約金額は3億1,966万4,400円で、451万4,400円の増額となります。

工期は、当初と変更なく令和2年3月19日から令和3年3月26日でございます。

議案資料のペーパー1ページ、データ2ページに仮変更契約書の写しを添付しております ので御参照ください。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

〇議長(山口昌宏君)

第2号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

討論をとどめます。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第3号議案

日程第6. 第3号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算(第 19 回)を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。山﨑総務部長

〇山﨑総務部長〔登壇〕

第3号議案 令和2年度武雄市一般会計補正予算(第 19 回)について補足説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費をお願いするものです。 補正予算書1ページを御覧ください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出にそれぞれ2億1,632万6,000円を追加し、 補正後の総額を歳入歳出それぞれ343億5,327万6,000円とするものでございます。

第2条では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の繰越明許費を変更しております。

予算説明書の(4)ページを御覧ください。

4款. 衛生費では、個別接種委託料や集団接種のための医師会委託料、会場借上料、備品

購入費などを計上しております。

予算説明書の(3)ページを御覧ください。

歳入につきましては、国庫支出金を計上しております。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(山口昌宏君)

第3号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告があっておりますので、まずこれを許可いたします。11番松尾陽輔議員

〇11番(松尾陽輔君)[登壇]

4点お尋ねをさせていただきたいと思います。

歳出4款.衛生費、2目.予防費2億1,632万6,000円について確認とお尋ねですけれども、今回のワクチン接種に関しましては、あしたからですか、日本でも接種が始まるような報道もなされておりますけれども、ただ、全国の自治体では「戸惑い」といった声も届いております。

武雄市でも、例えば接種が実際いつから始まるのかどうか。まだ日時、日程が決まっていない状況で、国、県からの情報も十分になされていないということも聞き及んでおります。

そういった中での受入体制の整備が手探りの状況の中で進んでいるかとも思いますのが、 2億1,632万6,000円の予算が計上されておりますので、市民の皆さんへの説明責任と思い ながら、質問をさせていただきます。

まず、ワクチンの想定接種率は全国で様々な数値が出ております。要は、副反応への不安 だと思っております。そういったことで、武雄市に対して、県、国から副反応の情報は来て いるのかどうか、また、そこで当市の想定接種率はどのような摂取率を想定されているのか が1点。

2つ目に、今後、市民の接種の具体的な呼びかけ。接種詐欺もテレビ等で防止の、抑止の 報道がされておりますけれども、その辺の周知、方法は具体的にどのように検討をされてい るのかどうか。

3つ目に、移動支援謝金 250 万円が計上されておりますけれども、これは障がい者また高齢者が「かかりつけ医」、あるいは集団接種会場に行けないといったことへの予算だと思いますけれども、そういった方々に対してどのような具体的な対応を検討されているのか。

最後に、予定では高齢者――65歳以上からワクチン接種が始まっていくかと思いますけれども、このコロナ禍の中、集団接種会場での訓練、シミュレーションは具体的に検討されているのかどうか。また、そういった中で今現在、集団接種会場、――「かかりつけ医」はかかりつけに個人的に行かれて結構ですけれども、集団接種会場はどこを想定されておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長 [登壇]

まず、1点目の接種に係る副反応の情報について。これにつきましては、厚生労働省のホームページや新聞等では、接種した部分の腫れや痛みのほか、まれに急性アレルギー反応が起こり得るというようなことが報じられておりますけれども、現時点において、国、県から副反応に関する正式な通知等はあっておりません。

今後、副反応に関する専門的な相談、問合せについては、国、県において「コールセンター・相談窓口」が設置をされることになります。国の「相談窓口」につきましては、15日に設置がなされているというような状況となっております。

接種率につきましては、予防医学の専門家によりますと、集団免疫の獲得には6割から7割の接種が必要と言われておりますが、より多くの方に接種をいただき、効果的に感染予防を図る観点から8割を想定した経費を計上しております。

2点目のワクチン接種に係る今後の周知でありますけれども、これにつきましては市報、ホームページ、市役所だよりなどを活用して、接種に関する情報発信に努めていきたいと考えております。まずは3月の市報配布時に併せまして、ワクチン接種までの流れ、予約の方法に関するチラシの全戸配布、その後も随時ワクチン接種に関する新たな情報について周知に努めていきたいと考えております。

3点目の障がい者や高齢の方々の対応になりますけれども、65歳以上の高齢者については約7割の方に「かかりつけ医」がいらっしゃいますので、基本的には個別接種にて対応していただきたいと考えております。

なお、施設に入所されている方につきましては、施設の嘱託医や医療機関の往診などにより、施設内で接種ができるようお願いをしていきたいと。それでも移動手段がないような方につきましては、施設の従事者や地域の方々に送迎支援の協力をいただき、その送迎に対しまして、移動支援として謝金等の支払い、また状況によっては最寄りの医療機関、または集団接種会場までの送迎として乗合タクシーの活用など、その状況に応じた個別の対応を図っていきたいと考えております。

最後に4点目ですけれども、集団接種の会場につきましては、現時点においては医師会検 診センター、山内保健センター、北方保健センター、文化会館の4会場での実施を予定して おります。

集団接種会場でのシミュレーションにつきましては、今後、医師会とも調整をしていくことが必要になりますけれども、この点につきましては医療機関の方々に対しまして、実施について時間的な問題等、可能なのかどうか意見を聞きながら調整をしていきたいと考えておりますけれども、少なくとも会場従事者、職員だけの配置等を含めたシミュレーションは実施をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

〇議長(山口昌宏君)

ほかにございませんか。17番川原議員

〇17番 (川原千秋君) [登壇]

結局、「かかりつけ」の医院といいますか、そこで 65 歳以上は接種しようということでございますが、この「かかりつけ」というのが市内じゃなくて市外――例えば白石町とかそういう、ほかのところだったら、このあたりはどのようになるのかお伺いしたい。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長〔登壇〕

接種の会場、医療機関につきましては、基本は住所を要する地区、武雄市ということになりますけれども、市外に長期に入院をされている方、あるいは施設に入所されている方等につきましては、市外でも接種が可能ということになっております。

〇議長(山口昌宏君)

17番川原議員

〇17番 (川原千秋君) [登壇]

ということは市民の方が――例えば、そういう入院とか何とかじゃなくても、そこに「かかりつけ」の病院があるということだったら、そこでも可能ということなんですかね。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長〔登壇〕

先ほども答弁しましたように、長期に入院をされている方、もしくは基礎疾患等があられる方については、市外でも可能ということになります。

〇議長(山口昌宏君)

昨日の議会運営員会の中でも協議がなされておりますけれども、規則の中で、先に質疑通告書は出してくださいということで、恐らく会派長からも連絡があっておろうかと思います。 そういう中での質問ですので、皆さん方も心して質問をしていただきたいということを思っております。17番川原議員

〇17番 (川原千秋君) [登壇]

そういうことじゃなくて、今ちょっとはっきり分からないものですからね。結局、そういう入院とか何とかじゃなくても、「かかりつけ」の病院とか医院が――例えば、北方町の人だったら白石町にあるとかというのがあるんじゃないですか。そういうのができるかどうかの話なんです。どうですか。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長 [登壇]

基礎疾患の状況にもよりますということで、具体的な資料を今持ち合わせておりませんけれども、基礎疾患の症状によっては、市外の「かかりつけ」でも可能というような状況であります。

〇議長(山口昌宏君)

20 番江原議員

〇20番(江原一雄君)[登壇]

(4) ページの、いわゆる副反応についての心配も含めてですが、予防接種健康被害調査 委員会委員報酬とありますが、この内容をお示しください。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長〔登壇〕

委託料の中の予防接種審査支払業務委託料ということで……すみません、間違えました。

〇議長(山口昌宏君)

(4) ページの一番上。

〇松尾福祉部長 (続)

すみません、失礼しました。報酬の予防接種健康被害調査委員会の委員報酬ということで計上しておりますけれども、接種の後にいろんな被害等があった場合には医療の先生方一専門家の先生方で医学的な調査をしていただくということで、見込みにつきましては、この調査委員会は条例上5人の構成になっておりますので5人で、見込みですけれども、5回程度開催の積算ということで計上をいたしております。

〇議長(山口昌宏君)

20 番江原議員

〇20番(江原一雄君)[登壇]

これはだから、全国的なじゃなくて、武雄市は武雄市としての健康被害が出た場合にやるための補正ですか。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長〔登壇〕

基本的には、副反応等の反応が出た場合、そういった場合の認定等の調査ということになりますけれども、今回のワクチンの接種については、そういった副反応の申請、そういったものは市町に申請をすると、そして判定をするという形になっております。当然、救済措置につきましては、国のほうで対応をされるということになっております。

それと、すみません、先ほどその調査委員会の委員について、5人というふうに答弁いた しましたけれども、5人の専門家の医療機関の先生方のほかに、市長と保健所長が入って、 委員全体としては7名ということになります。

〇議長(山口昌宏君)

ほかにございませんか。2番豊村議員

〇2番(豊村貴司君)[登壇]

集団接種会場についてでありますが、リスクを考えたときに接種後のアナフィラキシーショック、そこの管理が迅速にできるために接種後30分間ほど様子を見ないといけないというふうなところで、そこがきちんとできないといけないというのがありますが、集団接種会場において、そういった部分での接種後の管理のための会場の確保、また体制がしてあるのか。

また、医師会等にもいろんな調査等、聞き取りもされていると思うのですが、協力に関して。例えば、うちのこういった部屋を使ってもいいよとか、そういった会場使用についての 提案等があっているかどうか、もしあった場合はどのように対応されるか。

あと、現在、まず第一弾で、コロナに対し向き合われている医療関係者からの接種がありますが、その第二弾として医療従事者への接種が3月中旬ぐらいから始まってくるかなと思いますが、その後、高齢者――65歳以上ですね。例えば医療従事者がその段階で拒否をされて、後々にやはり接種をしたいというふうに言われた場合、その際どのように対応できるのか答弁をお願いいたします。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長〔登壇〕

まず第1点目の接種後の健康観察の場所ということですけれども、時間的には通常 15 分から 30 分程度が必要ということですけれども、例えば医師会におきましては1階で接種を行った後、2階とかで健康観察を行うとか、別の会場におきましても、きちんとその健康観察の部屋は確保して対応をしていきたいというふうに考えております。

それと2点目がちょっとすみません、よく分からなかった。

[2番「会場を使ってもいいよという提案があったと……」]

民間からですか。

[2番「はい」]

いや、今のところ、他の民間施設等において、会場を使っていいよというような話はあっておりません。

それと3点目の医療従事者、それから 65 歳以上に移るというようなことですけれども、 そこでまた医療従事者の方が時間をおいて再度ということですかね。(発言する者あり)

[2番「一度断って、後からまた受けたいといったときに、それが可能かどうか」]

可能ということです。

〇議長(山口昌宏君)

小松市長

〇小松市長〔登壇〕

さっき話せばよかったのですが、川原議員の質問について、高齢の方が市外にかかりつけ 医がある場合にどうなるのかというところですけれども、今、医師会と話していますのは、 医師会も「基本、かかりつけ医の自分のところに来ていただいていいですよ」と。ただし、 例えば年に1回とか、2年に1回とかしか来ない方もかかりつけ医だと思って来ると、そこ は非常に多くなってしまう、各医療機関でさばききれない可能性もあるということで、まず は基礎疾患があって、例えば毎月定期的に行っている方とか、そういった高齢の方について は「かかりつけ医」で受けられると。ここを、まずはとにかく優先していこうという話で、 今協議がなされているところです。

そういう中で、まずとにかく高齢の方については、ここは市外であっても――例えば、基 礎疾患があるとか、一定、定期的に通われている病院については、そこは安心して市外であ っても「かかりつけ医」に行けるという体制を取っていきたいというふうに思っています。

あと、先ほど豊村議員から御質問があった中で、民間からそういうお話があったらどうするのかと。例えば新聞で見ていると、イオンが場所を貸していいよというような話もあります。まだそういう申出はないですけれども、私たちとしては、あまり分散し過ぎると、特にファイザーのワクチンの管理の面もありますし、あとはその会場でしっかりと3密を回避できるのか。様々な部分を考慮した上で、そういう申出とかがあった場合に御協力をいただくという可能性は今後あるというふうに思っています。

〇議長(山口昌宏君)

14 番宮本議員

〇14番(宮本栄八君)[登壇]

接種で、個別接種のほうは1億 450 万円で、医師会のほうが 4,100 万円というこの差が、 そしたらできるだけ集団でしてもらわんと予算が足りなくなったりするんじゃないかなと思 うんですけれども、大体、何対何ぐらいで見込んであるんですか。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長〔登壇〕

あくまでも予算上の見込みでありますけれども、全体の対象者としては全人口の8割―― 先ほど言いましたように8割を見込んでおります。そのうち、65歳以上と64歳以下に分け て試算をしておりますけれども、65歳以上の方は、先ほど答弁しましたように、「かかりつ け医」がいらっしゃるという方が7割ということで把握しましたので、個別で接種する方を 7割、集団を3割ということで試算をしております。

64 歳以下につきましてはちょうど5割・5割ということで、現在、医療機関も集団接種、 個別接種とも協力していただく医療機関が29・29ありますので、それらの対応が可能である というような判断の下で積算をしております。

〇議長(山口昌宏君)

14 番宮本議員

〇14番(宮本栄八君)[登壇]

集団と個別と単価っちゅうのは、国から示されているんですかね。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長〔登壇〕

まず、委託料の単価ですけれども、集団接種、これは医師会を通してということになりま すけれども、医師会から提示された金額で積算をしております。

それと、個別接種につきましては、接種1回当たりの個人負担はゼロですけれども、1回当たりの接種の委託が2,070円と国で示されておりますので、その2,070円に見込み者を掛けたというような積算をしております。

〇議長(山口昌宏君)

ほかにございませんか。12番池田議員

〇12番 (池田大生君) [登壇]

このワクチン接種において、走りながらというか、まだ想定外のこととか、国から伝わっていないこととか、たくさんあると思うとですよ。

その中で、先ほど、この予防接種に関して、市報とかの媒体を使って告知をされていくということでしたけれども、コロナのワクチンの供給量とか、例えば分配の仕方とか、いろいろ変わってくる中に、先にペーパー等でお示ししたときに、予定が変わった場合は非常に混乱が生じてくる場面もあると思うんですよ。その場合の、例えば告知のし直しとか、変更になった場合の告知の仕方については非常に大事な部分になってくると思うので、その辺は想定を少しされているのか。若干言えば、マイナンバーカードなんかでは周知した分と現実と合わなかったという混乱があり、また周知し直さんといかんと。そういう場合に、ワクチンについては非常に重大な問題になってきますので、その辺についてどうされるのか。

それと、いろんな想定について、国のほうからQ&Aとか何とか、自分たちが見れるものがあるのかどうか。

〇議長(山口昌宏君)

松尾福祉部長

〇松尾福祉部長〔登壇〕

まず、ワクチンの接種に関する周知ということでありますけれども、議員御指摘のように、 そのワクチン自体が「どの時点で、どのくらい来るのか」というのは、新聞等にも出ている と思いますけれども、我々もまだ分からないというふうな状況となっております。

まずは 65 歳以上の方が4月初旬からということで、3月中旬には通知案内を出していきたいというふうには考えております。ただ、ワクチンの状況を把握しつつ、その状況に応じた通知をしていかなければならないかなと。実際に通知は出したものの、ワクチンがないために予約がまだできないとか、そういったことも考えられるというふうには思っておりますので、まずは通知書を出します。その後ワクチンが供給されまして、実際、予約ができますよということになればまた再通知を出すとか、そうした対応をしていきたいというふうには考えております。

国からのQ&Aということですけれども、随時Q&Aはこちらに届いておりますので、必要なものについては、それらも併せて周知等をかけていきたいというふうに思います。

〇議長(山口昌宏君)

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本議案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。これに 御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

討論をとどめます。

これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程を全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年2月武雄市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 10時57分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。 令和 年 月 日

武雄市議会 議 長 山口昌宏

別議長 末藤正幸

ル 議 員 猪 村 利恵子

議員上田雄一

ル 議員 松尾陽輔

会議録調製者 川久保和幸